第 12 回環境影響評価審査会 事 務 局 資 料 平成 28 年 10 月 18 日

(仮称)東高島駅北地区 C地区棟計画 環境影響評価方法書に係る答申 (案)

平成 28 年 10 月 日

横浜市環境影響評価審査会

平成 28 年 10 月 日

横浜市長 林 文 子 様

横浜市環境影響評価審査会 会 長 佐 土 原 聡

(仮称)東高島駅北地区 C地区棟計画 環境影響評価方法書に係る調査審議について(答申)

平成28年6月7日環創環評第73号により諮問のありました標記について、当審査会は慎重 に調査審議を重ねた結果、次のとおり結論を得たので答申します。

なお、本件に係る方法市長意見書の作成にあたっては、当審査会で指摘した事項について 十分に配慮されるよう申し添えます。

1 対象事業の概要

(1) 事業者の名称等

名 称:日本貨物鉄道株式会社

代表者:事業開発本部 関東事業開発支店長 三吉野 育人

所在地:東京都品川区東五反田一丁目 11 番 15 号

名 称:三井不動産レジデンシャル株式会社

代表者:執行役員 横浜支店長 徳川 浩一

所在地:神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号

(2) 対象事業の名称及び種類

名 称:(仮称)東高島駅北地区 C地区棟計画(以下「本事業」といいます。)

種類:高層建築物の建設(横浜市環境影響評価条例に規定する第1分類事業)

(3) 対象事業実施区域

横浜市神奈川区星野町及び神奈川一丁目地内(以下「計画地」といいます。)

(4) 事業の目的

本事業は、現在事業化に向けた準備が進められている(仮称) 東高島駅北地区土地区画

整理事業の事業地内において、日本貨物鉄道株式会社及び三井不動産レジデンシャル株式会社が、それぞれ住宅を主体とする高層建築物を建設するものです。

計画地を含む東神奈川臨海部周辺地区は、「横浜市都心臨海部再生マスタープラン」に おいて、研究・教育、医療、健康、居住の機能を担うこととされ、本事業は、この趣旨 に沿って、都心地区やみなとみらい 21 地区の国際業務機能を支援する都市型居住機能を 中心に、環境や防災、安全、安心に配慮した地区のランドマークに相応しい、質の高い 居住環境を整備するとしています。

(5) 事業の内容

本事業は、住宅施設や商業施設、公益的施設等を主要用途とした3棟の高層建築物を、 C地区内に建設するものです。その概要は、下表のとおりです。

主要用途	住宅施設、商業施設、公益的施設等			
	C地区 計	C-1 地区	C-2地区A棟	C-2地区B棟
敷地面積	約 28, 200 ㎡	約 11,900 ㎡	約 16,300 ㎡	
建築面積	約 11,600 ㎡	約 4,300 m²	約 7,300 ㎡	
延床面積	約 225,000 m²	約 93,000 ㎡	約 132,000 ㎡	
最高高さ	_	約 180 m	約 165 m	約 195m
建築物の高さ		約 165 m	約 150 m	約 180 m
階数	_	地下 2階地上 49階	地下 2階 地上 41階	地下 2階 地上 50階
		塔屋 2階	塔屋 2階	塔屋 2階
工事予定期間	平成 33 年~平成 37 年			
供用予定時期	平成 37 年			

表 事業の概要

本事業は、内港地区の景観形成に配慮し、周辺の街並みとの調和への配慮に加え、日 影や圧迫感の低減、通風・風環境に配慮し、計画地内に3棟の高層建築物を配置すると ともに、高層棟を低層部よりセットバックさせ、さらなる圧迫感の低減に配慮する計画 としています。

また、計画地内には、誰もが利用できる遊歩道のほか、建物低層部においては2階レベルに津波発生時の避難施設としても機能する歩行者デッキをそれぞれ整備する計画としています。

本事業では、計画地の外周部に四季折々の植栽を配した遊歩道を整備することや、建物低層部の屋上緑化、太陽光発電等による再生可能エネルギーの利用等、さまざまな環境配慮事項に取り組み、横浜市建築物環境配慮制度(CASBEE 横浜)において、Aランク以上を目指す計画としています。

2 地域の特性

現在、計画地の用途地域は工業地域に指定されていますが、「(仮称)東高島駅北地区地区計画(都市計画決定予定)」において、土地利用、公共施設等の整備、建築物等の整備の方針を定め、土地の高度利用と都市機能の増進を図り、良好な市街地環境の形成・誘導を図ることが検討されています。

計画地は、埋立地及び運河の埋立予定地に位置しています。「液状化マップ(横浜市)」によると液状化の可能性が高い区域に該当し、さらに、「津波浸水予測図(神奈川県)」によると2~3mの浸水が予測されています。

計画地近傍の主要道路としては、一般国道 1 号、一般国道 15 号、及び高速神奈川 1 号横羽線などがあります。また、計画地の最寄り駅は、京浜急行線の仲木戸駅及び J R 線の東神奈川駅で、計画地の南側には、 J R 貨物線の東高島駅がありますが、現在、貨物の発着はありません。

また、計画地には、かつて海防砲台が構築された近代遺跡の神奈川台場跡があります。

3 審査意見

環境影響評価を進めるに当たっては、事業内容及び地域特性を考慮し、方法書に記載された事項に加え、以下に示す事項に留意してください。

(1) 事業計画

ア 関連する計画や事業との一体的な環境配慮や住民説明について

本事業計画は、別途行われる地区計画等の都市計画決定や、運河の埋立事業、宅地造成事業、土地区画整理事業などと密接に関連しているため、計画段階から事業実施段階まで、まちづくり関係者間で情報を共有し、地域で整合が図られた一体的な環境配慮を行ってください。

また、本事業のみならず東高島駅北地区一連のまちづくりについて、まちづくり関係者と十分に協力し、丁寧な住民への説明に努めてください。

イ 入居者の生活環境への配慮について

計画地周辺は工業地域に指定されており、かつ騒音発生の可能性がある施設の立地が想定されていることから、本事業の入居者への配慮として実施する騒音対策について、準備書に記載してください。

ウ 建築物の高さと配置の計画の考え方について

本事業の建築物の高さや配置の妥当性に係る環境影響上の考え方を準備書に記載してください。

エ 災害時の居住者の生活の維持について

建物内で避難生活を送ることを想定した災害時の電源や物資備蓄の確保、情報提供 システムの整備に関する検討を行い、その結果を準備書に記載してください。

(2) 環境影響評価項目

ア 工事中

(ア) 大気質

工事用車両の通行に伴う第一京浜沿道の大気質について、現況把握に必要なデータを収集し、その濃度が高い場合は、通行ルートや時間帯の工夫など環境保全措置を検討してください。

イ 供用時

(ア) 生物多様性

目標となる種を定めた予測評価の実施に当たっては、埋立地の工場緑化等の事例を参考にするとともに、生物の生息環境の季節的な変化に対する配慮や工夫についても検討してください。

(イ) 地盤

計画地には軟弱地盤が存在する可能性があるため、建物への影響だけではなく、通路や屋外スペースとして活用する建物周辺も含めて対策を検討してください。

(ウ) 地域社会

本事業関連車両の周辺細街路への進入抑制に配慮する方策について、準備書に記載してください。

■ 横浜市環境影響評価条例に基づく手続経過

平成 28 年 5 月 24 日	事業者は方法書を提出				
平成 28 年 5 月 24 日	事業者は万法書周知計画書を提出				
平成 28 年 6 月 3 日	事業有は万伝書周知計画書を促出 市長は方法書の提出を受けた旨市報公告 ** し、方法書の写しの縦覧				
十成 20 午 0 月 3 日					
	を開始(平成 28 年 7 月 19 日まで 47 日間)				
	 縦覧場所				
	<横浜市> 環境創造局環境影響評価課				
	神奈川区役所の区政推進課				
	(横浜市中央図書館、神奈川図書館で閲覧を実施)				
	縦覧者数 3名				
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				
	市長は方法書に対する意見書の受付を開始				
	(平成 28 年 7 月 19 日まで 47 日間)				
	意見書数 5 通				
平成28年6月3日、	事業者は方法書対象地域内に方法書の概要及び方法書説明会の開				
6月4日、6月8日	催を周知				
	周知方法:「環境影響評価方法書に関する縦覧及び説明会開催の				
	お知らせ」を対象地域に各戸配布(13,693部)				
平成 28 年 6 月 23 日	事業者は方法書説明会を開催				
平成 28 年 6 月 26 日	開催日場所参加者				
	6月23日(木) 横浜市神奈川区民文化センター 68名				
	6月26日(日) (通称:かなっくホール) 40名				
平成 28 年 6 月 7 日	環境影響評価審査会				
	市長は方法書に係る調査審議について審査会に諮問				
	事業者説明(方法書)、質疑及び審議				
平成 28 年 7 月 5 日	環境影響評価審査会				
	事務局説明(指摘事項等一覧)、事業者説明(補足資料、方法書				
	説明会における質疑及び意見の概要、事業者の回答等)、質疑及び				
T-4-00 F-0 F-0 F	審議				
平成28年8月9日	環境影響評価審査会				
	事務局説明(指摘事項等一覧、東高島駅北地区まちづくりにおけ				
	る環境影響評価と地区計画等の都市計画手続きとの関係について、東西の地域の大学は大学学の地域の東西である。				
	て)、事業者説明(補足資料、方法書に対する意見の概要、事業者の見解) 質疑及び家業				
平成 28 年 8 月 29 日	の見解)、質疑及び審議 環境影響評価審査会				
一十八八 40 十 0 月 49 日	環境影響計価番負云 事務局説明(指摘事項等一覧、東高島駅北地区に関する住民説明				
	事物の成の(指摘事項等 夏、米同島駅北地区に関する住民成の 等について)、質疑及び審議				
平成 28 年 9 月 13 日	環境影響評価審査会				
	事務局説明(指摘事項等一覧、検討事項一覧)及び審議				
平成 28 年 10 月 18 日	環境影響評価審査会				
, /// 10 / 10 / 10 H	事務局説明(答申案)及び審議				
	4 4/4 // 4 / 1 1 / N/ 1 / N/ O 田 BA				

※その他、広報よこはま6月号「お知らせ」欄への掲載、及び環境創造局ツイッター・横浜 市ホームページへの掲載により周知

この資料は、審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱にご注意願います。

- 事業者が当審査会に提出した補足資料
 - 1 計画建築物と水域埋立について
 - 2 景観等に係る予測のベースラインについて
 - 3 生物多様性について
 - 4 地盤に関する検討について

横浜市環境影響評価審査会委員

池邊 このみ

岡部 とし子

〇 奥 真美

小熊 久美子

菊本 統

木下 瑞夫

五嶋 良郎

◎ 佐土原 聡

田中 稲子

田中 伸治

津谷 信一郎

中村 栄子

葉山 嘉一

堀江 侑史

水野 建樹

横田 樹広

◎会長 ○副会長 五十音順 敬称略